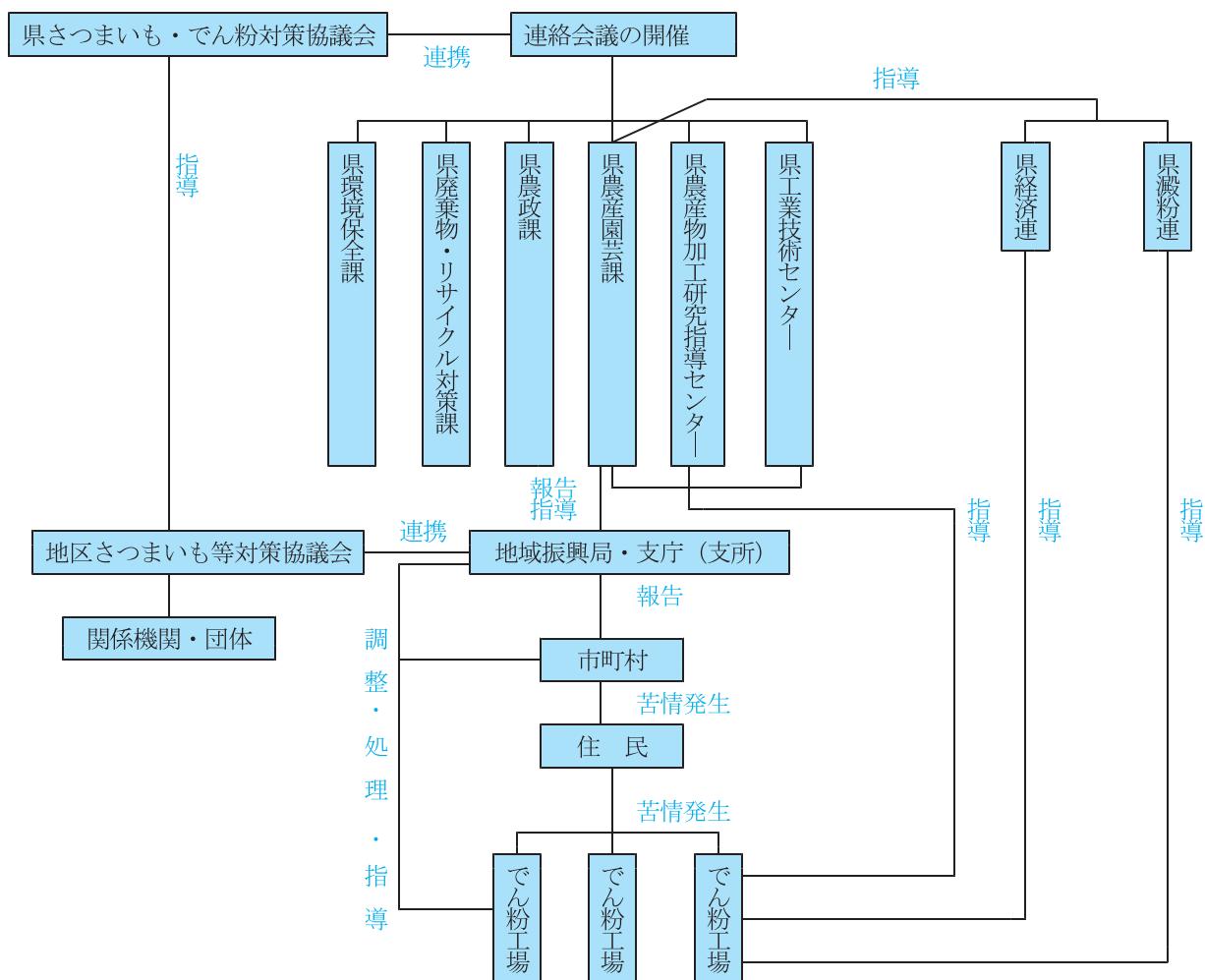


表 1-47 でん粉工場排水調査結果

項目	基準値	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		数値	遵守率%	数値	遵守率%	数値	遵守率%
p H	5. 8～8. 6	6. 8～8. 1	100	5. 1～7. 7	92	6. 1～8. 3	100
B O D (mg/ ℓ)	平均 120 最大 160	130 (最大値)	100	1, 800 (最大値)	84	430 (最大値)	92
S S (mg/ ℓ)	平均 150 最大 200	520 (最大値)	96	1, 000 (最大値)	81	380 (最大値)	88

図 1-13 でん粉工場排水処理に係る環境保全対策推進体制図



イ 畜産業

畜産業に起因する環境汚染防止対策については、水質汚濁防止法により一定規模以上の豚房、牛房及び馬房施設からの排出水に排水基準が適用されています。県では、立入調査等、監視の強化に努めていますが、一部において維持管理の不徹底や家畜排せつ物等を未処理に近い状態で放流するなど悪質なものも見受けられ、法の規定に照らして改善命令の発動等厳しく対処してきています。（表 1-48）

県においては、畜産経営の健全な発展を図る上で環境問題への取組が不可欠であることから、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき県計画

を策定するとともに、「鹿児島県環境保全型畜産確立基本方針」及び「鹿児島県畜産環境保全対策指導指針」を策定して、地域環境と調和した畜産経営の実現を図ることとしています。

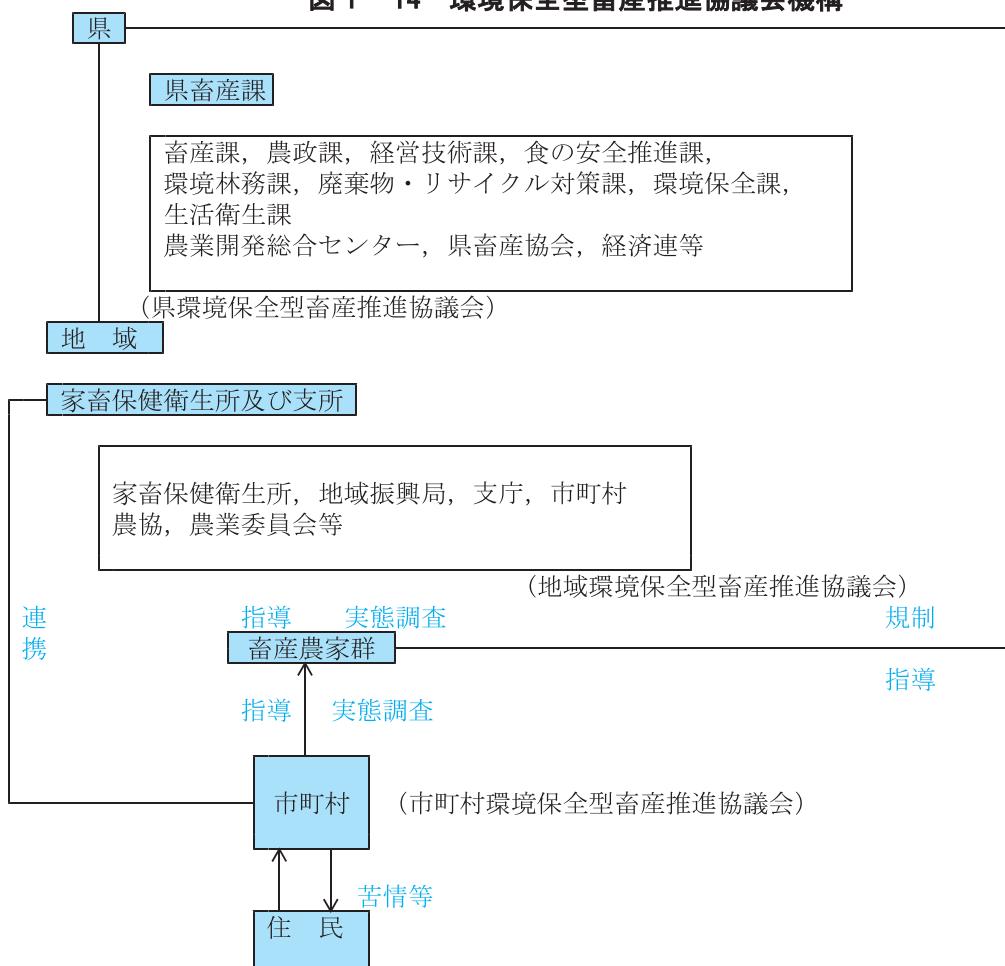
具体的には、家畜保健衛生所による畜産農家の巡回指導や、県指導指針に基づく環境保全型畜産推進協議会の開催など、県、市町村、農業関係団体等の関係者が一体となった環境汚染防止のための総合的な取組を行っています。（図1-14）

また、府内組織として5課3試験場で構成する「家畜ふん尿・でん粉工場排水対策連絡会議（昭和59年設置）」を定期的に開催し、関係機関が連携を密にして家畜排せつ物に係る環境保全対策の推進に努めています。

表1-48 畜産関係排水調査結果

項目	平成19年度				平成20年度				平成21年度			
	最小	最大	平均値	遵守率%	最小	最大	平均値	遵守率%	最小	最大	平均値	遵守率%
p H	6.6	8.7	7.5	97	6.0	9.0	7.7	89	6.2	8.4	7.6	100
B O D (mg/ℓ)	0.5	570	51	90	2.0	670	51	89	0.9	94	31	100
S S (mg/ℓ)	1	1000	120	87	1	2500	177	89	1	320	46	96

図1-14 環境保全型畜産推進協議会機構



(3) 小規模事業場等排水対策

公共用水域の水質汚濁の原因としては、大規模な工場・事業場からの排水のほかに、近年は生活排水や事業場数が多い小規模事業場からの排水の寄与が相対的に大きくなっています。

ています。

このため、県では、「鹿児島県小規模事業場等排水対策指導指針」を策定し、小規模特定事業場（水質汚濁防止法に基づく排水基準の適用されない特定事業場）及び非特定事業場（法及び条例の適用を受けない事業場）についての指導を行っています。

(4) 第3期池田湖水質環境管理計画

① 計画策定の背景

池田湖は、約5000年前の大噴火によってできた陥没火口湖で、湖面積10.95km²、周囲15.1km、最大水深233mの九州最大の湖です。（図1-15）

池田湖の水質は、昭和4年の調査によると透明度は26.8mが観測され、当時としては、国内第4位、世界でも第7位の記録を誇っていましたが、昭和30年代以降、周辺地域における社会活動の活発化に伴い、水質の汚濁が進み、淡水赤潮が発生するなど水質の悪化がみられました。

このような背景のもとで、池田湖の水質環境保全のための基本計画として、昭和58年3月に「第1期池田湖水質環境管理計画（計画期間：昭和58年度～平成2年度）」を、平成3年8月に「第2期池田湖水質環境管理計画（計画期間：平成3年度～平成12年度）」を策定し、養殖筏数の制限などの水産養殖対策、窒素濃度の高い集川からの池田湖注水の中止などの南薩畠地かんがい事業導水対策等、総合的な水質保全対策を講じてきました。

しかしながら、引き続き汚濁負荷量削減のため、総合的、効果的な対策を講じる必要があることから、平成13年3月に「第3期池田湖水質環境管理計画（計画期間：平成13年度～平成22年度）」を策定し、特に全窒素、全りんの削減等富栄養化防止対策を積極的に推進し、将来にわたって良好な水質の保全を図ることとしています。

② 水質の状況

平成21年度は、COD、全窒素及び全りんは水質環境保全目標を達成しました。

表層の全窒素濃度については、南薩畠地かんがい事業に係る池田湖への注水量が増加したことから、平成10～11年度にかけて水質環境保全目標を大幅に超過しましたが、近年

は、水質環境保全目標値前後で推移しています。このため、今後とも関係機関と連携しながら水質保全対策を進めていく必要があります。

また、底層（200m層）における無酸素状態の継続により、底層のCOD、全窒素、全りん濃度が平成4年度以降上昇し、特に全りんは、平成15年～平成17年度に年平均値が0.070mg/L前後まで上昇しました。平成17年度冬季に弱い湖水循環が起り底層の全窒素、全りん濃度は大幅に減少しましたが、その後底層の無酸素状態は継続し、平成19年度以降、再び底層のCOD、全窒素、全りん濃度が上昇していることから、今後、底層水質の悪化が懸念されています。（図1-16、図1-17、図1-18、図1-19、図1-20）

図1-15 池田湖の基準点



図 1-16 COD

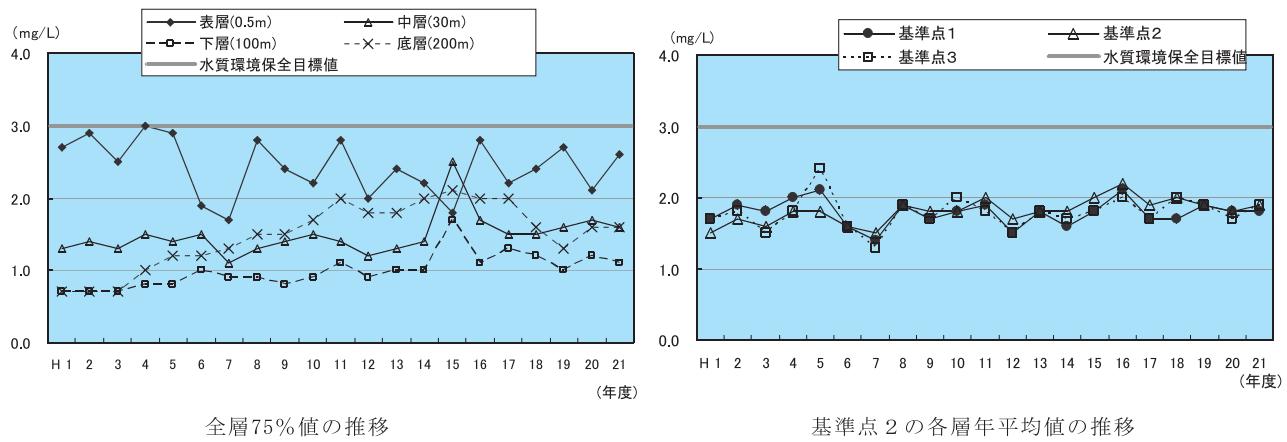


図 1-17 全窒素 (T-N)

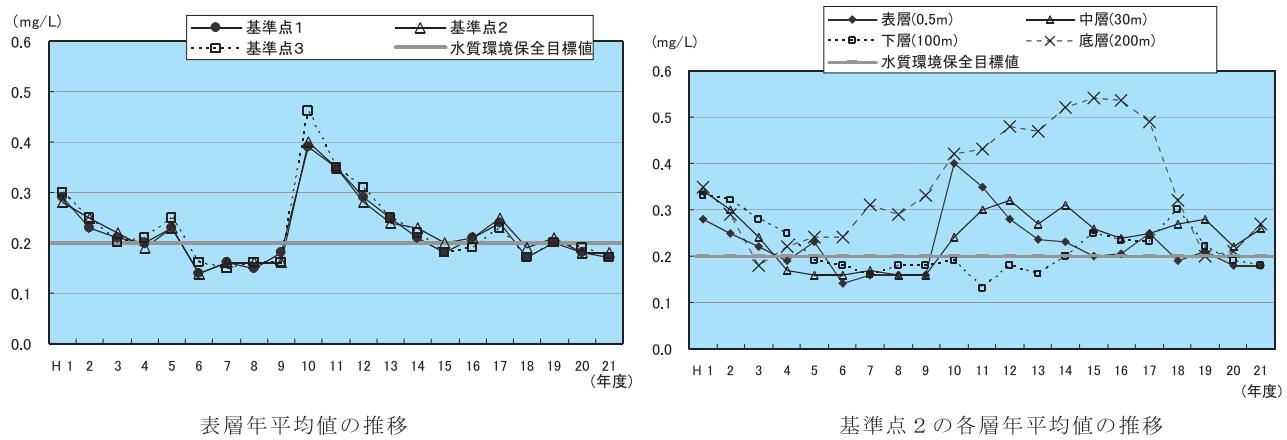


図 1-18 全りん (T-P)

